

白子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	30.1%
18年度	13,162	3,684,936	238,226	1,022,594	27.8%	

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	135	484,650	44,410	182,600	711,660	5,272

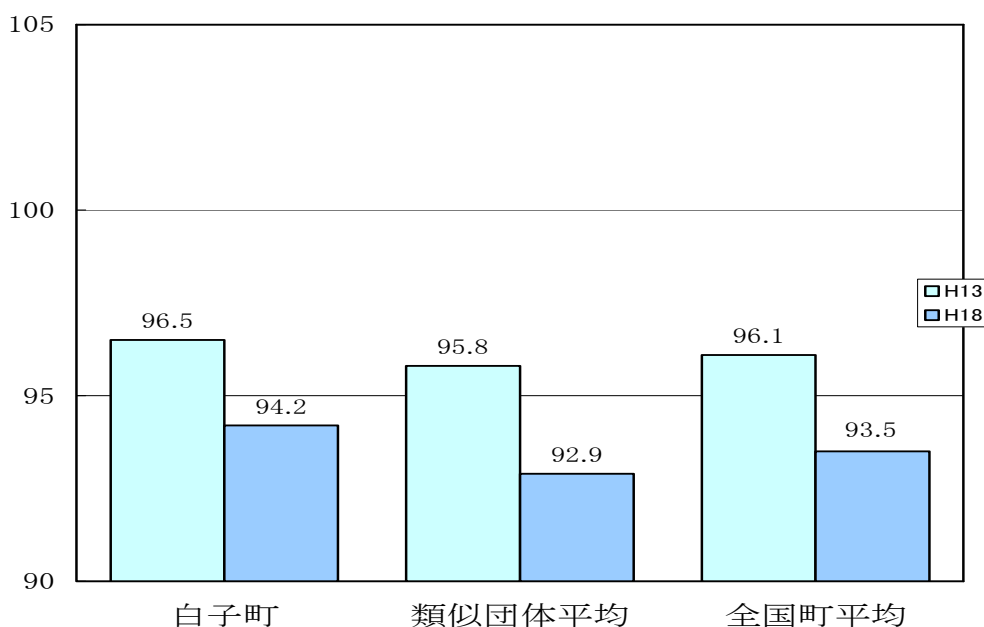
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施

- ① 特別職(町長、副町長)及び教育長…給料月額10%減額
- ② 管理職手当の減額
- ③ 期末手当の5%減額(特別職、教育長、全職員)
- ④ 期末手当における役職加算の20%減額(特別職、教育長、対象職員)
- ⑤ 住居手当、通勤手当の30%減額(対象職員)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

① 一般行政職

（※下線部分の数値は平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白子町	39.7 歳	320,453 円	342,400 円	339,899 円
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	<u>415,045</u> 円
国	40.7 歳	325,724 円	——— 円	<u>381,212</u> 円

② 技能労務職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白子町	51.2 歳	276,206 円	287,030 円	286,740 円
うち 調理員	51.4 歳	272,413 円	278,856 円	278,856 円
うち 用務員	49.2 歳	269,660 円	280,132 円	280,132 円
うち 運転手	59.1 歳	339,800 円	358,042 円	355,430 円
千葉県	49.1 歳	330,096 円	380,128 円	<u>357,093</u> 円
国	<u>48.4</u> 歳	<u>286,500</u> 円	——— 円	<u>318,595</u> 円
民間事業者	うち 調理員	41.5 歳	——— 円	239,700 円
	うち 用務員	53.7 歳	——— 円	217,500 円
	うち 運転手	52.5 歳	——— 円	247,400 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		白子町	千葉県	国	
		初任給	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	I種	179,200 円
				II種	170,200 円
	高校卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

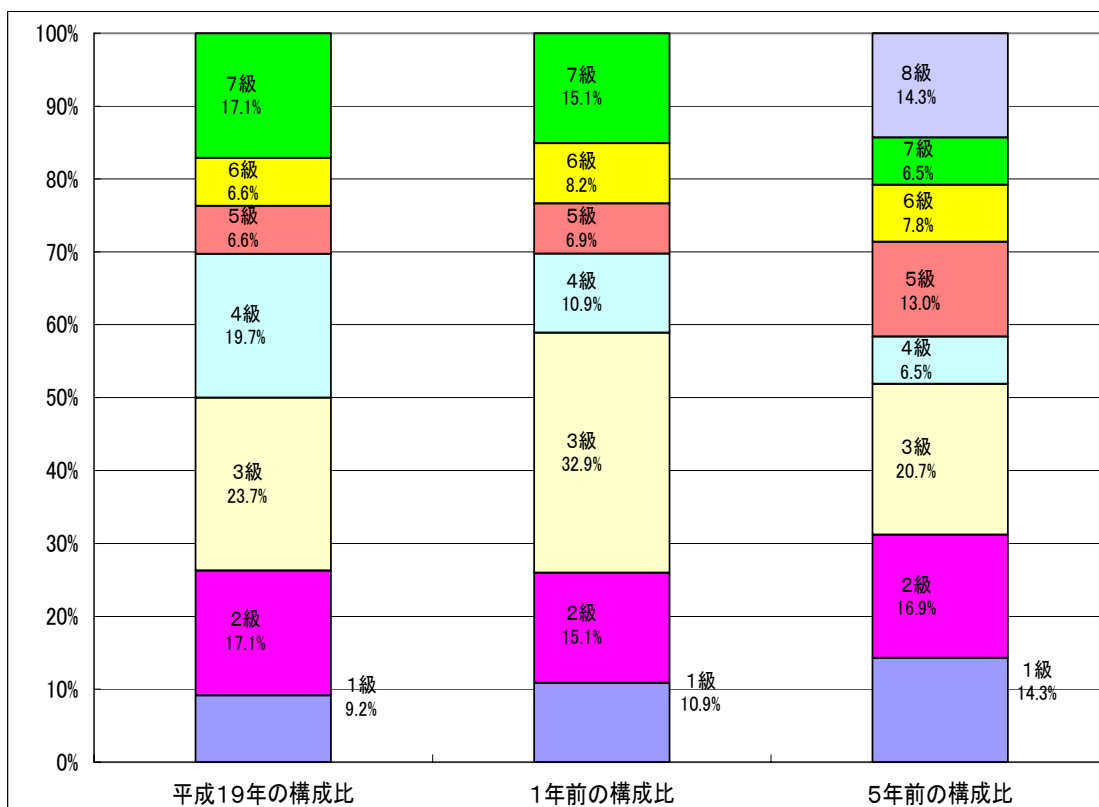
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,600 円	283,300 円	327,800 円
	高校卒	221,100 円	258,400 円	287,100 円
技能労務職	高校卒	198,800 円	230,200 円	264,300 円
	中学卒	——— 円	——— 円	——— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補 技師補	7人	9.2%
2級	主事 技師	13	17.1%
3級	主任主事 主任技師 副主査	18	23.7%
4級	係長 主査補	15	19.7%
5級	主査	5	6.6%
6級	課長補佐	5	6.6%
7級	課長 主幹	13	17.1%

- (注) 1 白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の導入検討中

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,323 千円			
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
() 月分	() 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 4～12%		・役職加算 5～20%	

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

白子町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
平均支給額/人	2,050 千円	勸奨 18,359 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	159 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		120,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		120,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0.6 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技術者 乙種	月額 20,000円
	担当課職員	ガス主任技術者 甲種	月額 10,000円
防疫手当	担当課職員	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当	担当課職員	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	5,096 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	39 千円
支給実績(17年度決算)	8,162 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	48 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		12,646 千円	221,860 円
	配偶者以外 6,000円				
住居手当	自宅 4,300円	異	県と同じ	千円	円
	借家 11,000円~27,000円	同		4,647 千円	81,526 円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	4,248 千円	36,000 円
管理職手当	課長 7%、主幹5%、補佐 3%	異		6,869 千円	274,760 円
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0 千円	0 円
宿日直手当	4,200円			2,932 千円	51,439 円

※住居手当及び通勤手当については、30%削減をして支給

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等
	町	長	709200 (788,000) 円			
	副町	長	575100 (639,000) 円			
報酬	議	長	284,000 円			
	副議	長	237,000 円			
	議	員	213,000 円			
期末手当	町	長	(19年度支給割合)			
	副町	長	4.35×95%	月分	(4.35) 月分	
	議	長	(19年度支給割合)			
退職手当	副議	長	4.35	月分		
	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		副町	長	在職月数×45/100	15,318,720円 (17,020,800円)	任期毎
	副町	長	在職月数×25/100	6,901,200円 (7,668,000円)	任期毎	

注 給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

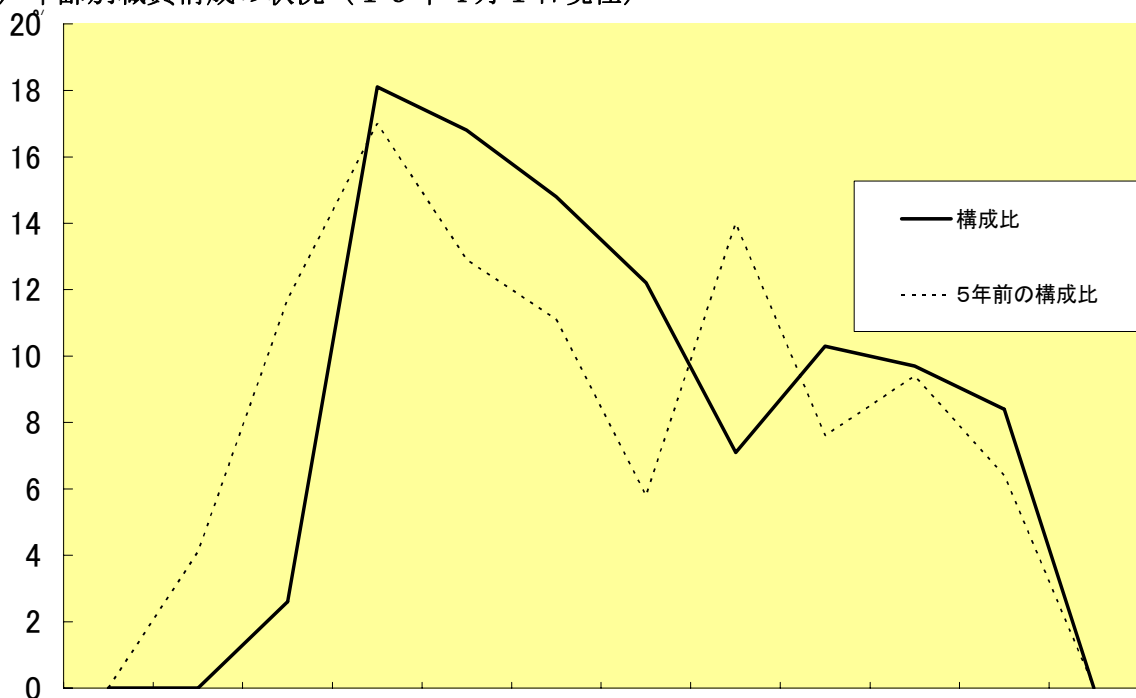
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	24	22	2	合併協議会への派遣
	税務	11	11	0	
	農林水産	10	11	△ 1	事務事業の移譲
	商工	5	6	△ 1	指定管理者への事務委託
	土木	10	10	0	
	民生	37	37	0	
	衛生	14	14	0	
	計	113	113	0	
	教育部門	24	22	2	事務内容の充実
小 計		137	135	2	
公営企業計等部門	その他	4	5	△ 1	退職不補充
	介護	5	5	0	
	その他	9	14	△ 5	指定管理者への事務委託に伴う配置換え
	小 計	18	24	△ 6	
合 計		155	159	△ 4	
		[195]	[195]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含んでいません。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	28人	26人	23人	19人	11人	16人	15人	13人	0人	155人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 白子町行政改革「集中改革プラン」における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
職員数	職員数	
平成16年4月1日	平成21年4月1日	減少率11.7%
171	151	20

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		△6	△6	△2	△14	
	増員		1	1	2	4	
	差引		△5	△5	0	△10	
	職員数	123	118	113	113		
教育	減員		0	△2	0	△2	
	増員		2	0	2	4	
	差引		2	△2	2	2	
	職員数	22	24	22	24		
公営企業 等会計	減員		0	△2	△6	△8	
	増員		0	0	0	0	
	差引		0	△2	△6	△8	
	職員数	26	26	24	18		
計	減員		△6	△10	△8	△24	
	増員		3	1	4	8	
	差引		△3	△9	△4	△16 (80%)	
	職員数	171	168	159	155		

(注) 1 計画期間は、16年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。